

私立学校施設の耐震改修状況等調査結果の概要(大学等)

I. 私立学校施設の耐震改修状況

1. 調査結果のポイント

- 私立大学等の耐震化の状況は90.3%となり、前年度から1.5ポイント上昇した。
- 耐震化の要否を判定する上で必要な耐震診断の実施率は、前年度から1.9ポイント上昇して86.1%となった。

2. 調査結果

(1) 耐震化率状況

(面積単位: 万㎡)

	保有面積 (①)	新耐震基準 で建築(②)	旧耐震基準で建築(③)					耐震化率 (②+⑤)/①	
			耐震診断実施済(④=⑤+⑥)	耐震診断 実施率 (④/③)	耐震性 あり(⑤)	耐震性 なし(⑥)	耐震診断 未実施 (⑦)		
全体	4,623	3,381	1,242	1,069	86.1% (84.2%)	793	276	173	90.3% (88.8%)
うち教育 研究施設	4,145	3,022	1,123	961	85.6% (83.8%)	735	226	162	90.6% (89.4%)

※1 教育研究施設とは、教室、研究室、図書館、体育施設、福利厚生施設等をいう。

※2 旧耐震基準で建築とは、昭和56年6月1日改正の新耐震基準(建築基準法施行令)施行以前に建築された建物をいう。

※3 四捨五入により端数整理を行っていることから、合計面積は一致しないことがある。

※4 耐震性ありには、調査時点において耐震補強工事中の建物を含む。

※5 取壊し予定など、調査時点において使用していない建物及び教職員が日常的に使用していない建物は調査対象から除く。

※6 下段の()は前回調査時の数値(平成28年4月1日現在)

(2) 耐震化率別の学校法人数分布

耐震化率	法人数	割合
100%	322	48.5%
90.3%(平均値)以上~100%未満	152	22.9%
80%以上 90.3%(平均値)未満	75	11.3%
70%~80%未満	33	5.0%
60%~70%未満	31	4.7%
50%~60%未満	24	3.6%
50%未満	27	4.1%
合計	664	100.0%

※網掛けは耐震化率が平均値(90.3%)未満の学校法人

【調査方法の概要】

(1) 集計対象

私立の大学、短期大学、高等専門学校における延べ床面積が200㎡以上の学校建物(全664法人、927校)

(2) 調査時期

平成29年4月1日現在

(3) 調査項目

私立学校施設の耐震診断実施率(注1)、耐震化率(注2)等

(注1) 旧耐震基準で建築された建物面積のうち、耐震診断実施済の建物面積の割合

(注2) 全建物面積のうち、耐震性がある(新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済)建物面積の割合

(4) 調査方法

日本私立学校振興・共済事業団より調査結果の提供を受け、文部科学省で集計・取りまとめを実施。

Ⅱ. 非構造部材の耐震点検・耐震対策の実施状況

1. 調査結果のポイント

- 落下防止対策が必要な吊り天井を有する屋内運動場等は1, 223棟となり、全棟数に占める割合は、昨年度より0.6ポイント減少した。
- 屋内運動場等の吊り天井以外の非構造部材の耐震点検実施率は、前年度より1.4ポイント上昇して73.2%、耐震対策実施率は前年度より8.0ポイント上昇し、73.2%であった。

2. 調査結果

(1) 屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策

- 耐震点検を実施済みで対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等：
1, 223棟（全棟数2, 540棟の48.1%）【前年度1, 255棟、48.7%】

※調査対象は、屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で高さが6mを超える吊り天井または、水平投影面積が200㎡を超える吊り天井を有する建物数(若しくは室数)。

(2) 上記1以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策

- 耐震点検実施率：73.2%【前年度71.8%】(679校/927校)

※人に重大な被害を与える恐れがある箇所について、学校教職員または学校法人が学校全体の耐震点検を実施しているかを調査したもの。

※学校法人が耐震点検を実施しているのは72.6%。

- 耐震対策実施率：73.2%【前年度65.2%】(679校/927校)

※人に重大な被害を与える恐れがある箇所について、耐震対策済みの学校数及び対策が不要の学校数の割合

【調査方法の概要】

(1) 集計対象

私立の大学、短期大学、高等専門学校(全664法人、927校)

(2) 調査時期

平成29年4月1日現在

(3) 調査項目

- ・屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策
- ・非構造部材の耐震対策(屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策を除く)

(4) 調査方法

文部科学省で調査・集計・とりまとめを実施。

Ⅲ. 耐震化率の公表状況

1. 調査結果のポイント

- 私立大学等において、耐震化率を公表している法人は22法人であり、全法人数に占める割合は、3.3%であった。
- 調査時点では公表していないが、平成29年度中に公表予定の法人は404法人であり、公表予定のない法人は238法人であった。

2. 調査結果

- (1) 学校法人が設置する大学・短期大学・高等専門学校に係る耐震化率を公表している法人数
- 耐震化率を公表している法人数：
22法人（全法人数664法人の3.3%）
- (2) 学校法人が設置する大学・短期大学・高等専門学校に係る耐震化率を公表していない法人数
- 調査時点では公表していないが、平成29年度中に公表予定：
404法人（全法人数664法人の60.8%）
 - 公表予定なし：238法人（全法人数664法人の35.8%）

【調査方法の概要】

(1) 集計対象

私立の大学、短期大学、高等専門学校(全664法人、927校)

(2) 調査時期

平成29年4月1日現在

(3) 調査項目

(1)に係る耐震化率(注1)の公表(注2)状況

(注1)「1. 私立学校施設の耐震改修状況」で調査した「調査対象施設の延床面積合計」と「①または②に該当する建物の延床面積の合計」に基づき、法人全体で算出した率をいう。

①新築年月日が1981年7月1日以降の建物

②新築年月日が1981年6月30日以前の建物のうち、耐震診断を実施済で、耐震性能を有しているあるいは耐震補強済の建物

(注2) 刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法による公表をいう。

(4) 調査方法

文部科学省で調査・集計・取りまとめを実施。